

農山漁村地域整備計画

(令和8年3月18日)

計画の名称

徳島県漁港・漁場・漁村・海岸整備計画(第4期)

計画策定主体

徳島県

対象市町村

鳴門市、阿南市、美波町、牟岐町、海陽町

計画の期間

令和7年度～令和11年度(5年間)

計画の目標

本県では、漁港海岸施設の背後に住宅が密集している地域が多く津波や高潮対策が必要となっていることから、「海岸保全施設整備等による護岸背後地区の生命・財産の保全」を図ることにより、安全で安心して生活できる漁村づくりを目指す。

定量的指標

- ・津波対策のため、防潮堤の新設・改良を行い避難時間確保する。(未設定→35分)
- ・波浪等による侵食から背後集落を防護する。(防護世帯数62世帯)

対象事業

別紙のとおり

